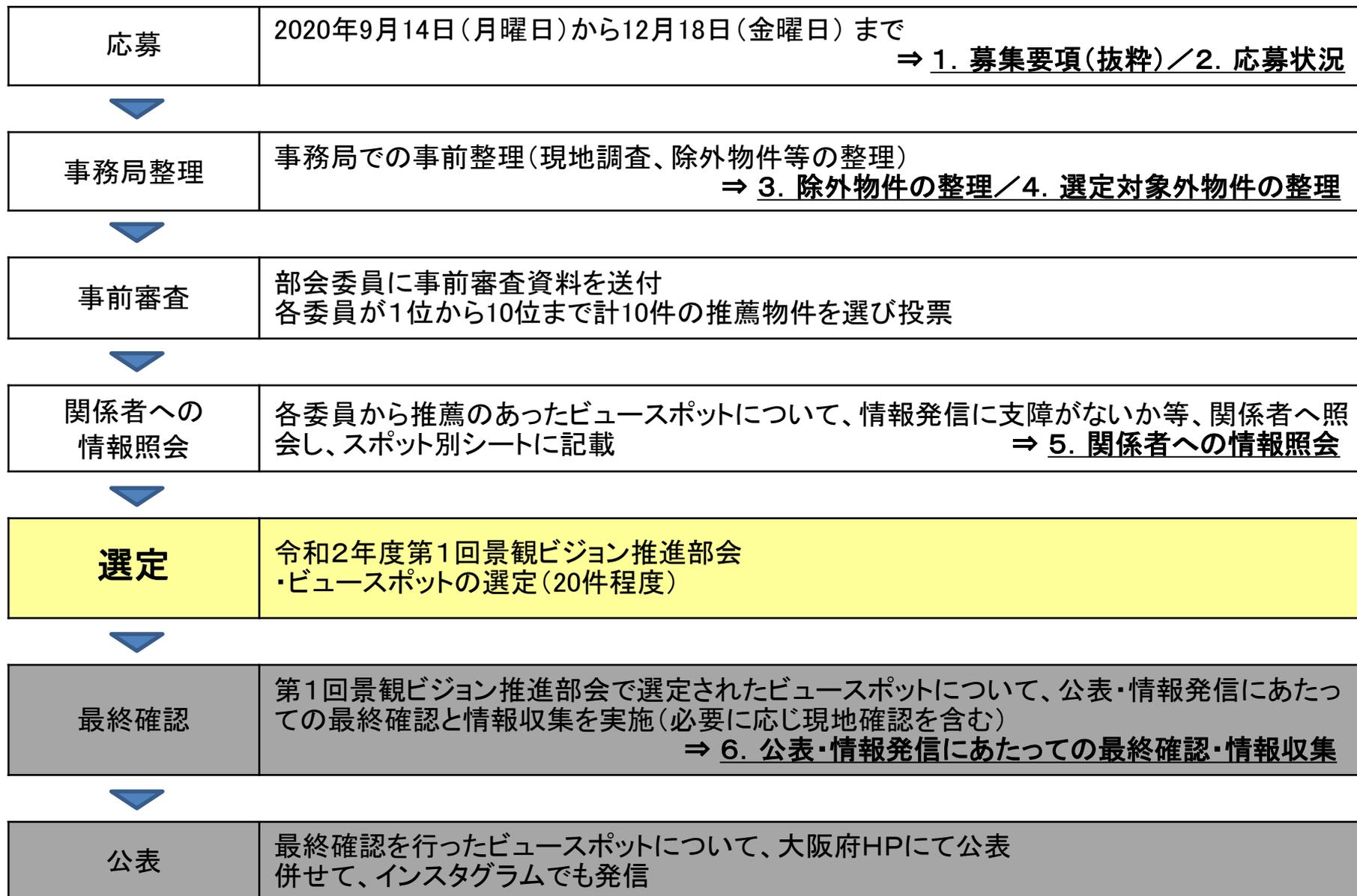


ビュースポットおおさか選定の流れ

■ 第2回ビュースポットおおさか選定の流れ



1. 募集要項(抜粋)

➤ 募集するビュースポット

まちなみ、建物、道路、橋などの建造物や、海、山、川、樹木などの自然といった、様々な景観資源を美しく眺めることができる場所のうち、下記の要件にあてはまるものを募集

- ・ビュースポットが大阪府内にあること
- ・ビュースポットが適切に維持管理されていること
- ・ビュースポットへの立ち入りが禁止されていない場所であること(有料か無料かは不問)

なお、第1回募集で決定した28か所のビュースポット(以下「第1回選定スポット」という)は、対象外とします。また、第1回選定スポットから、異なる景観(視対象)を眺める場合は、審査の上、第1回選定スポットの関連情報として取り扱います。

➤ 応募資格:どなたでも応募可能

➤ 募集期間:2020年9月14日(月曜日)から12月18日(金曜日)

➤ 応募方法:(1)メールによる応募、(2)インターネット申請、 (3)インスタグラムによる応募

➤ 応募内容:(1)応募者名、(2)連絡先 (3)景観(視対象)とビュースポット(視点場)、 (4)写真の撮影時期、(5)おすすめ理由、 (6)ビュースポットの位置、 (7)その他参考となる事項(任意)

- ## ➤ 注意事項:
- ・写真の技術を問うものではない
 - ・人間の視野角と同じ範囲を撮影したもの
(超望遠や超広角レンズ等により撮影したものではないこと)
 - ・応募があったもので、場所を特定できないものは対象外とする

ビュースポットおおさか
発掘・発信 プロジェクト

第2回 ビュースポット
募集開始

ビュースポット(視点場)とそこから見る景観の写真を募集します!
世界に誇れる大阪の魅力ある景観、きらりと光る個性豊かで多彩な大阪の景観など
あなたのおすすめのビュースポット(視点場)を教えてください!

募集期間 2020年 9月14日(月)~12月18日(金)

このQRコードから
応募ページへアクセスして応募します!

募集の応募方法などについて
大阪の景観を詳しく知ろう!

応募方法: @osaka_landscapes

ビュースポットおおさか

応募

応募方法などの詳細は裏面をご覧ください!

△ 募集チラシ

2. 応募状況

全応募数(※1)		259 件
エリア別 (視点場の所在)	大阪市内	26 件
	北大阪	51 件
	東大阪	79 件
	泉州	76 件
	南河内	26 件
カテゴリー別 (※2) (視対象の分類)	地形特性 (山並み、海岸、平野、中流河川等)	92 件
	歴史特性 (歴史的街道、古墳群、寺内町、城郭等)	81 件
	都市・インフラ特性 (広域幹線道路、鉄軌道、大規模公園、港湾等)	59 件
	土地利用特性 (超高層ビル群、工業用地、大規模建築物等)	27 件

(※1) 応募数には、応募のあった府外物件(1件)を含む

(※2) 「都市景観ビジョン・大阪」における 大阪の主な景観上重要な要素 で分類

3. 除外物件の整理

➤ ビュースポットの要件等に合致していないことから、事務局で除外物件と整理したもの

ビュースポットが大阪府内にない	1件
ビュースポットへの立ち入りが禁止されている (一般の方の立ち入りが制限されている場合を含む)	3件
応募されたビュースポットの場所が特定できない	1件

4. 選定対象外物件の整理

➤ 応募された視点場が、第1回募集で決定した28か所のビュースポットと同一であることから、事務局で選定対象外物件と整理したもの

応募された視点場が第1回募集で決定した28か所のビュースポットと同一	2件
応募された視点場が第1回募集で決定した28か所のビュースポットと隣接	1件

⇒ 第1回選定スポットの関連情報として府ホームページに掲載する等、情報発信に活用

5. 関係者への情報照会

- 部会での選定に先立ち、各委員から推薦のあったビュースポットについて、関係者へ情報発信を行う上での留意事項等を確認

(地元市町村への情報照会)

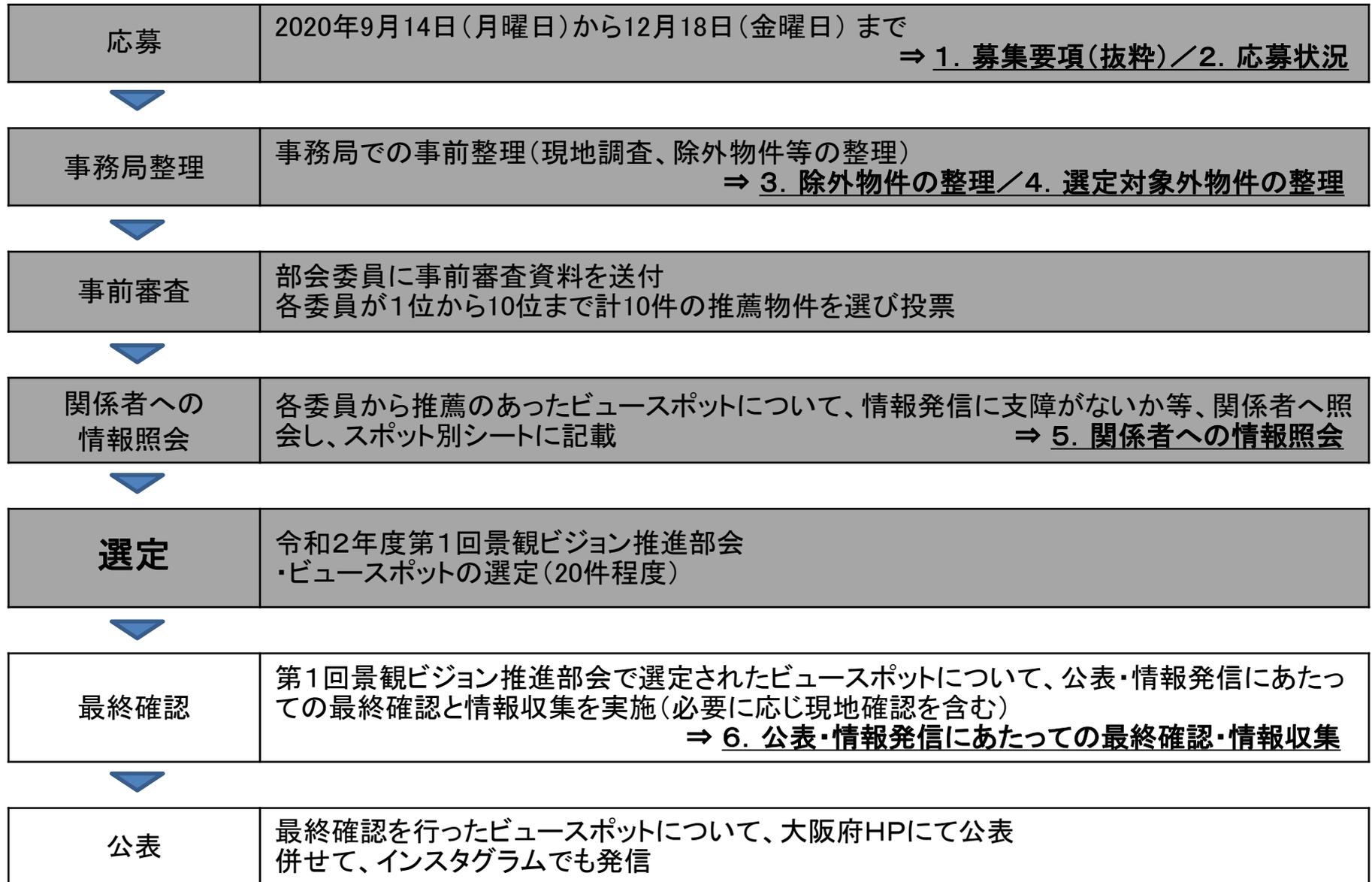
- ・情報発信を行う上で、留意すべき事項
- ・ビュースポットへの立ち入りが制限される予定や、ビュースポットの取り壊し予定
- ・ビュースポットからの眺望が阻害されるような大規模の施設等の建設予定 等

(ビュースポットの管理者等への確認)

地元市町村への情報照会に加え、下記のビュースポットについては、管理者への確認及び写真使用に関する手続きを実施

- ・応募されたビュースポットがホテル内にあるもの
- ・応募されたビュースポットが鉄軌道上にあるもの
- ・視対象に「太陽の塔」が含まれるもの
- ・視対象に宮内庁所管の古墳(拝所部分)が含まれるもの

■ 第2回ビュースポットおおさか選定の流れ



6. 公表・情報発信にあたっての最終確認・情報収集

- 部会で選定いただいたビュースポット(20件程度)について、ビュースポットとして公表するにあたり安全性等に支障はないかを最終確認
- 併せて、ビュースポットを発信するにあたって参考となる情報を収集する。(必要に応じて、事務局が現地調査を行う。)

(ビュースポットの公表にあたっての最終確認)

- ・安全性 … 周辺に障害物がないか。
- ・管理面 … 適正に管理できているか。
- ・変化の可能性 … 著しく変化する要因がないか。
- ・地域性 … 多数の来訪者が訪れることに問題がないか。地域組織の反応等。
- ・管理者の了解 … 土地・建物等の管理者の了解。

(ビュースポットの発信にあたっての情報収集)

- ・利便性 … トイレの整備、案内板の有無、バリアフリー等。
- ・実際のアクセス … 最寄駅からの距離。公共交通機関からのルート。
- ・他の景観資源 … 応募されたものとは別方向のビュー等。